

第2章 集団間差別にかかわる諸説

2.1 集団間関係と集団間差別

ある社会的カテゴリー(集団)の成員として自己を認識し、同じカテゴリーの仲間あるいは異なるカテゴリーの他者として相手を知覚するとき、自他の関係は単なる対人関係であるだけでなく集団間関係(intergroup relation)の色彩を帯びる。ここで、個人が所属し成員であることを意識している社会的カテゴリーを内集団(ingroup)と呼び、所属していない社会的カテゴリーを外集団(outgroup)と呼ぶ。対人関係から集団間関係へと相互作用の文脈が移行することによって、われわれの態度や行動はどのような変化を示すだろうか。

近代民主主義社会では、通常人は能力や業績や人柄などの個人特性に応じて評価され処遇される。しかし、ひとたび集団間関係の文脈におかれると、一般に内集団をひいきし外集団を差別する集団間行動が現れる。すなわち、人は、内集団の成員に対して好意的・協力的な態度や行動を示す。反対に、外集団成員に対しては、競争的・差別的な態度や行動が見られる。また、外集団が志向する価値を正当な理由もなく否定し、内集団が持つ価値を高く評価したり、それを外集団に押しつけ、受け入れることを強制する。そのとき、個人の特性や対人関係の持つ影響力は相対的に小さくなる。それに代わって、集団成員性の違いに基づき、人の評価や扱いに差異が生じるようになる。すなわち集団間の差別や偏見などの社会現象が現れるのである。

現実の社会問題としては、ひいきも差別もともに独立した現象として取り上げられることが多い。しかし、本質的には1つの心理現象の異なる2側面を表すものであると考えられる。集団間の差別、あるいは、内集団びいきで特徴的なのは、あらゆるサイズおよび性質の集団間関係で共通に見られる点である。職場

の派閥争いや児童の仲間集団の争いにはじまり,果ては国家や民族間の対立・抗争まで,われわれはさまざまな場面でひいきや差別を目にすることができる。いわば,内集団ひいき—外集団差別という評価・行動は,小集団の間でも大規模な社会的カテゴリー間でも見られる基本的な集団現象の1つである。そして,集団間差別の問題は,成員間の対人関係を仮定できない社会的カテゴリーが,小集団と同じように「集団」として機能し,成員の態度や行動に強い影響を与えていることの明白な証拠でもある。

集団間の差別は,われわれの日常的な活動を無自覚のうちに統制し制限する。さらに,日常的な差別および差別意識が,より大きな集団間の葛藤を引き起こす潜在的な要因として作用する。そして,ときに戦争や民族紛争にまでエスカレートして,人々に大きな被害をもたらすのである。それゆえ集団間差別の問題は,人間と社会を研究対象とする多くの学者たちが関心を寄せ,さまざまな議論

Table 2.1
Theories in intergroup discrimination

Source	Theory	Key Publications
• Personality	Authoritarian Personality Theory	Adorno, Frenkel-Brunswik, Levinson, & Sanford(1950)
• Unsatisfactory State	Frustration - Aggression Theory	Dollard, Doob, Miller, Mowrer, & Sears(1939)
	Relative Deprivation Theory	Gurr(1970), Runciman(1966)
• Incongruence between Individuals' Belief System	Belief Congruence Theory	Rokeach(1960)
• Real Conflict of Group Interests, Goals etc.	Realistic Group Conflict Theory	Campbell(1965), Sherif(1967)
• Salience of One's Own Social Identity	Social Identity Theory	Tajfel(1978), Tajfel & Turner(1979)

第2章 集団間差別にかかわる諸説

2.1 集団間関係と集団間差別

がなされてきたのである。

集団間の差別や偏見の心理学的源泉は、どこにあるのか。次節では、従来の社会心理学で展開されてきた集団間差別の諸説を概説し、その主張および問題点・限界を議論する。従来の理論では、主に次の4つの立場から、集団間の差別や偏見について論じられている(Table 2.1)。それらの要因は、人格的要因、不満の喚起、個人の信念の不一致、集団間の利益あるいは目標の葛藤の4つである。はじめの3つの要因は、集団間差別が個人内要因や対人過程の拡張によって説明することができる、という考えに基づく。しかし、集団過程と対人過程は質的に異なるものであるため、それらの理論はいくつかの大きな問題を内包していると考えられる。また、集団間の利益・目標の葛藤を説明原理とする理論(実在的集団葛藤理論)は、集団レベルからの分析を行っているものの、なぜ集団があたかも個人と同じように利益や目標を志向したり主張できるのかについて、説明が不十分であると思われる。

2.2 権威主義的パーソナリティ理論

第二次世界大戦を契機に、ナチス政権下での迫害から逃れるため、多くのユダヤ人研究者たちがドイツからアメリカ合衆国へ亡命した。後に、彼らの力が、科学技術をはじめ、アメリカ合衆国の学問の発展に大きく影響を与えたことは、よく知られている。このとき亡命した研究者の中には、精神分析理論を学び、これを社会の諸問題の理解に応用しようとした者たちがいた。

Adorno, Frenkel-Brunswik, Levinson, & Sanford(1950)は、精神分析理論に基づき、人種的偏見や差別を生じさせる人の持つパーソナリティ特性を明らかにしようと試みた。Adorno et al.(1950)によると、偏見や差別を表明する人々は、養育時に厳しいしつけを受け、さまざまな本能的欲求が両親や社会の束縛に圧倒されてしまった人たちである。彼らは、自然に生じる本能的欲求の中の攻撃性を両親やそれに象徴化される権威へ向けるのを避け、矛先を自分より弱い劣位の人々に向けるようになる。逆に、内集団や社会の権威や伝統、上位者や強者に対しては、無批判に同調・服従するようになる。

Adorno et al.(1950)は、反ユダヤ主義や民族中心主義に関する尺度を作成し、それらの項目や面接調査のデータをもとに、パーソナリティのレベルでのより一般的な偏見を測定する尺度(Fスケール)を発展させた。そこでは、偏見がかったパーソナリティ、すなわち、権威主義的パーソナリティ(authoritarian personality)として、次のような特徴が挙げられている。

- (a) 因習的傾性: 因習的な中産階級の価値に強く固執する。
- (b) 権威主義的服従: 内集団の理想化された道徳的権威に対する服従的かつ無批判な態度。
- (c) 権威主義的攻撃性: 因習的価値を破る人々を警戒したり、非難し、拒絶し、罰するような傾向性。

- (d) 内面知覚の否定: 主観的な人・想像性豊かな人・優しい心の持ち主に反対する.
- (e) 迷信とステレオタイプ: 個人の運命を決定する神秘的な力を信じること. および, 強固なカテゴリーの枠で考える傾性.
- (f) 権力と「強靱さ」: 支配—服従, 強い—弱い, リーダー—フォロワーという次元でものを見る先入観. 権力者との同一視. 因習的な自我の属性の強調. 強さと強靱さの誇張.
- (g) 破滅的傾向と皮肉: 人間に対しての一般化された敵意と誹謗.
- (h) 自己投影: 野蛮で危険な事象が, 世界で起こり続けるだろうと信じる傾向. 無意識的な情動の衝動を外界へ投影すること.
- (i) 性: 性的な「事象」に対する過剰な関心.

(Adorno et al., 1950, p. 228)

そして, 以前に作成した自民族中心主義尺度との相関を求めたり, 後に回答者に綿密な面接を行い, その結果と比較して, Adorno et al. (1950) は, Fスケールの妥当性を示している.

しかしながら, 偏見や差別の原因としてパーソナリティを考えるには, 次のような問題点があることが指摘されている (Brown, 1988, 黒川他訳, 1993). 第1に, パーソナリティのような個人内要因を重視するあまり, 社会的状況や文化のような環境要因の効果を無視しがちになる. たとえば, Minard (1952) は, アメリカ合衆国ヴァージニア州のある炭坑町を調査した. その町では, 坑夫たちが地上にいるときは強い人種間の分離と偏見が見られるが, いざ炭坑の中に入ると, 彼らは人種の分け隔てなく扱われた. すなわち, ここでは人種間の分離も平等も状況に応じた「約束事」であり, 慣習化されているといえる. このように, 個人内要因よりも社会的な環境要因のほうが差別や偏見にはるかに強い影響力を持っていること示す研究は数多い.

第2に,パーソナリティによる説明は,偏見や差別の持つ斉一性を十分に説明しにくい. すなわち,偏見や差別は,特定の社会的状況の中に存在する数多くの人々(彼らは,他のパーソナリティ特性については,それぞれ異なっていると十分推測されるであろう)に一様に見られるという事実を説明するのに十分ではないと思われる. 第3に,歴史的な観点から,偏見や差別の程度が変化していることを説明しにくい. たとえば,ナチス政権下のドイツにおけるユダヤ人排斥のように,10数年の間に差別や偏見の程度が著しく上昇した場合もある. 以上の点をふまえて考察すると,極端に権威主義的(あるいは,権威主義的でない)人にとって,パーソナリティ要因は重要であるが,残りの一般的な人々にとっては,社会状況や文化のような環境要因のほうが,はるかにその人の偏見や差別に影響を与えているといえるだろう.

2.3 フラストレーション—攻撃理論

Dollard, Doob, Miller, Mowrer, & Sears(1939)は,集団間の差別や偏見も広い意味で個人の攻撃の一形態であると考え,両者を単一の原理で説明しようと試みた.それが,フラストレーション—攻撃理論(frustration - aggression theory)である.

フラストレーションによる個人の攻撃の説明は,行動主義的学習理論と精神分析理論を組み合わせた点に大きな特徴がある.ある欲求(たとえば,飢えや渇きなど)を充足させるための自由な活動(目標反応)が阻止されると,人はフラストレーションを感じ,欲求充足の障害を取り除くための心的エネルギーを生じさせる.この心的エネルギーが攻撃性の源泉となる.そして,もしその場で攻撃エネルギーが使われなかったならば,個人の中に蓄積されていき,ちょっとしたきっかけで爆発する.攻撃行動の表出は,不快な心理状態・緊張状態を解消させ,カタルシスを感じるとされる.

さらに,Dollard et al.(1939)は,フラストレーション—攻撃理論によって社会における集団間の差別や偏見を説明するために,「置き換え」という精神分析理論の概念を組み込んだ.攻撃の矛先は,必ずしもフラストレーションを生じさせた源泉(たとえば,親や内集団の権威・規範・タブーなど)に向けられるとは限らない.たとえば,真の攻撃対象が自分より強い立場にいたり,彼らに対する攻撃が社会的に禁止されている場合がある.そのとき,代わりの標的に攻撃が置き換えられることになる.そして,攻撃のはけ口とされる標的には,通常自分たちより弱い立場の外集団の人々が選ばれる.このように,社会的マイノリティをスケープ・ゴートとすることによって,彼らに対する(いわれのない)差別や偏見の多くが形成されるのだとフラストレーション—攻撃理論は主張するのである.たとえば,関東大震災直後の在日朝鮮人に対する日本人の虐殺行為は,地震・火災による

不安や恐怖がフラストレーションを生み出し、攻撃行動が在日朝鮮人に向けられたと説明できる。

フラストレーション—攻撃理論は、権威主義パーソナリティ理論とは異なり、偏見や差別の程度の歴史的な変化を十分に説明できる。しかし、その一方で、理論の鍵概念であるフラストレーションの概念的枠組みについて一致した見解が得られていない。当初の考えでは、差別や偏見を生み出す「フラストレーション」は、失業率の増加や経済不況や急激なインフレーションなどの厳しい社会・経済状況を指していた。たとえば、アメリカ合衆国南部では、1882年から1930年の統計資料から、綿花の価格が下落すると黒人に対するリンチ数が増加するという相関が発見されている(Hovland & Sears, 1940)。また、Bettelheim & Janowitz(1949)は、第2次世界大戦の帰還兵に対する調査を行った。その結果、戦争により社会的経済的に下降した人々が、黒人やユダヤ人などの少数民族へ強い偏見や差別を示すことが明らかにされた。

一方、不況などの例からもわかるように、苦境の感覚は相対的なものである。さらに、それは非常に主観的な判断でもある。Gurr(1970)は、現在の生活水準と本来自分たちが享受すべき生活水準の差—すなわち、期待と現実のギャップ(相対的剥奪)の主観的評価—をフラストレーションの源泉とした。この考えは相対的剥奪理論(relative deprivation theory)と呼ばれる。Gurr(1970)は、13カ国の市民を対象とし、相対的剥奪の指標と騒乱に参加した人数や期間などを考慮して独自に計算した「騒乱指数」の順位相関を求めた。相対的剥奪の指標は、Cantril(1965)のデータをもとに、現在の生活と理想の生活の好ましさについて評価した評定値間の差を用いた。すると、予想されたとおりに、両者には有意な正の相関が見られた($r_s = .59$)。また、Runciman(1966)は、相対的剥奪の一種として、内集団の生活水準と比較されるべき特定の外集団の生活水準のギャップを重要視し、これを仲間的剥奪と呼んでいる。このように、フラストレーション、ある

いは、不満や不快な心理状態による差別・偏見の説明では、原因となる「フラストレーション」を一意的に決めることができないまま今日に至っている。

その他にも、フラストレーション—攻撃理論、および、それに準じた理論には、いくつかの理論上の不備を指摘することができる。第1に、人格的要因に基づく説明と同様に、集団間差別の斉一性の特徴を説明しにくい。すなわち、特定の社会集団で生活する人々の間には当然さまざまな個人差が見られ、フラストレーションの程度もそこに含まれるであろうが、差別や偏見はそうしたさまざまな点で異なる人々の間で一様に見られるのである。仲間的剥奪の考えは、この点を克服しているといえるが、第2の問題点として、複数の外集団のうちどの集団が比較の対象に、また、スケープ・ゴートに選択されるを予測することは非常に難しい。この点については、他の認知過程や社会状況的文化的要因の影響を考慮する必要があると考えられる。

2.4 信念適合性理論

Rokeach(1960)は、信念の不一致を偏見や差別に関する唯一の心理学的決定因であるとして、信念適合性理論(belief congruence theory)を提出した。信念適合性理論は、いわば対人好意の説明原理である類似性—魅力仮説(Byrne, 1969)を集団間関係に拡張した理論である。すなわち、態度や信念の類似性が魅力を生み、好意的な行動を導くとする。反対に、信念の異なる他者に対しては否定的な感情が生まれ、それが嫌悪の原因となる。それゆえに、差別や偏見の問題にとって重要なのは、個人間の信念システムの適合度、すなわち、自分たちが持っている信念システムが他者の信念システムと両立するか否かである。一方、人種・民族の違いや所属集団の違いなどの社会的状況要因は、単に信念の不一致と付随しているだけであり、差別や偏見とは無関係であると論じた。

信念適合性理論を検証するために、Rokeach, Smith, & Evans(1960)は、人種—信念実験パラダイム(race - belief experimental paradigm)という実験手法を考案した。人種—信念実験パラダイムでは、民族集団の成員性と信念の一致度が体系的に操作された。被験者は、言葉や写真、あるいは、実際の人物を用いて数人の刺激人物を呈示される。刺激人物は、自分と同じあるいは異なる集団に属しており、類似したあるいは非類似の信念を持っている。そして、彼らに対する態度を尋ねられる(たとえば、一緒にコーヒーを飲む相手や働きたい相手を選択する)。この実験で明らかにされたのは、人種も信念も態度の重要な決定因であるが、人種より信念のほうが優っていたということであった(Rokeach & Mezei, 1966; Rokeach et al., 1960)は、たとえば、白人の被験者は、信念の異なる白人よりも、信念の類似した黒人をパートナーとして選択し、より魅力を感じると報告した。さらに、人種より信念に基づく行動が見られるのは、より親密な行動(親友の選択など)とかかわる場合で強められるようである。

信念適合性理論は,Rokeach et al.(1960)やRokeach & Mezei(1966)の結果をよく説明することができる. にもかかわらず,Brown(1988, 黒川他訳, 1993)は,信念適合性理論や人種—信念実験パラダイムには,いくつか批判すべき点があると主張する.

第1に,ある社会の中では,差別や偏見が制度化されていたり,社会的に是認されている場合がある. しかし,Rokeach(1960)は,これらの差別や偏見は人種や民族の違いによるものであると考えているようである(Brown, 1988, 黒川他訳, 1993). すなわち,Rokeach(1960)自身が,信念適合性理論を強力な社会的要因が存在しない場合にのみ適用可能と考えている点が,不十分と考えられる. Insko, Nacoste, & Moe(1983)もまた,信念適合性と集団間差別について概観し,同様の結論を得ている. すなわち,信念の類似性は,信念適合性理論が仮定するような集団間差別の唯一の要因ではない. ただし,社会的圧力が存在しない,あるいは,小さいとき,類似性は集団成員性よりも影響力のある要因となる.

第2に,人種—信念パラダイムでは,人種と信念の点で異なる特定の個人に対する反応が検討されている. しかし,差別や偏見は,特定の個人に限らず,ある集団に属する,あるいは,ある信念を持った人々全般に対して表明されるものである. 人種—信念パラダイムは,こうした差別や偏見が持つ斉一性の特徴を実験状況に組み込んでいないと思われる. さらに,被験者の立場から見て,実験状況は,たまたま自分と同じあるいは異なる人種の刺激人物が単に呈示されただけである. 実験状況が集団間状況を表すことを示す手がかりはその他に操作されなかった. そのため,Rokeach et al.(1960)の被験者にとって,人種の違いは,あまり顕在化しなかった可能性がある. 人種—信念パラダイムから明らかにされたのは,信念の適合性によって集団間の差別や偏見を説明できることではなく,それが特定の個人に対する対人魅力を決定することである(Brown, 1988 黒川他訳, 1993; Brown & Turner, 1981).

さらに、信念の適合性が獲得される過程について考えると、やはり 信念適合性理論は、対人相互作用を前提にしていると考えられる。ところが、実際には相互作用の機会がほとんどないような外集団に対して、偏見や差別的態度が示されることがある。加えて、このような差別・偏見は、互いに見知らぬ初対面の相手に対して(したがって、相手の信念が、自分と類似しているか、異なっているか不明なときに)、形成されたり表明される場合がある。

結論として、信念適合性仮説は、対人関係が複雑に絡んだ集団間状況では、個人の対人行動や評価を説明することができるが、より広範な社会的文脈で見られる差別や偏見の問題を論じるには、不十分と考えられる。ただし、集団成員性自体も、ある集団に所属する/しないという点で、非常に弱い形であるが類似性の要素を含んでいる。このため、類似性の要因については、後で再び議論する。

2.5 実在的集団葛藤理論

前述の3つの仮説と異なり、集団の存在する社会的状況の要因を重視する仮説の代表的なものとして、実在的集団葛藤理論(realistic group conflict theory)がある。集団間の葛藤は、現実の資源の奪い合いに基づいていることが多い(Campbell, 1965)。そのため、2つの集団の間で何らかの資源や利益の達成を共有しえないこと、および、そうした集団間関係が、集団の偏見や差別の原因であると考えることができる。すなわち、ある集団の利益や目標達成が他の集団と両立できないとき、外集団に対する反応はネガティブになりやすい(偏見的态度・敵意的行動など)。同時に、目標や利益の葛藤は、内集団の目標達成の見込みを高めるために、集団内に高いモラルと凝集性をもたらす。これがさらに集団間の対立を助長する役割を果たす。一方、利益や目標達成の点で、集団が相互に互恵的であるなら、外集団に対し友好的・協力的な反応が見られやすいだろう。

Sherif(1967; Sherif & Sherif, 1969)は、児童を対象としたサマーキャンプで集団間関係に関する一連の実験を行い、その結果を報告している。すべてのキャンプで、参加する児童は非常に注意深く選抜されていた。全員が12歳前後の白人の少年であり、心理的に十分適応していた。さらに、彼らは中産階級の安定した家庭で育ち、家庭環境も等質だった。また、すべての児童にとって以前の面識はなかった。

キャンプの最初のおよそ1週間は、集団形成の期間である。キャンプに参加した20数人の少年にはソシオメトリー調査を行い、その結果から親密さが均等になるように2つの集団に分けられた。そして、2つの集団は互いに接触することなく食事の準備をしたりキャンプの施設を作るなどさまざまな集団活動を行った。相互作用を通じて、集団内の少年たちはすぐに仲良くなり、友人として以前親し

かった外集団の少年ではなく自分の仲間を選ぶようになった。この間、少年たちは自分たちの集団に名前(「ラトラーズ(ガラガラヘビ)」「イーグルス」など)を付けたり、集団の歌や合図・掛け声などを作って盛んに用いた。また、リーダーが現れるなど集団内の役割分化が進み、規範が形成された。

第2段階として、集団間で競争的相互作用を行わせ、葛藤を導入した(集団間対立期)。少年たちは、自分たちとは別の集団の存在が明らかにされると、集団対抗の試合をぜひやりたいとキャンプの責任者に提案した。そして、(少年らの意思とは無関係に計画されていたこととして)スポーツやゲームの対抗戦が行われ、盛んに競い合うように仕向けられた。試合の勝利チームにはペンナイフなどの賞品が与えられるが、負けたチームは何ももらえなかった。すると、少年たちは、次第に敵対する成員を罵倒しはじめた。そして、親密で好意を持っていた児童が、外集団に割り当てられていたにもかかわらず、外集団に対する感情や態度はネガティブなものに変化し、乱闘や襲撃など攻撃行動が頻繁に見られるようになった。ゲームの成績を判断させると、内集団の成績を過大評価することが見られた。集団間関係が緊張する一方で、集団内では、これまでの民主的なリーダーから攻撃的・専制的なリーダーへと交代し、集団の団結や凝集性が高まった。集団内の民主的・協力的な態度・行動は、集団間相互作用場面では維持されなかった。

集団間の葛藤(負の相互依存)が内集団の結束と凝集性を高める、という結果は、他の集団実験からも明らかにされている。Deutsch(1949)は、集団ごとに課題の成績を競わされた集団のメンバーが、集団の内部で競争したときよりも互いに協調的で好意的であったことを示した。

第3段階は、こうした集団間の敵対関係の消去が試みられた(集団間協力期)。まず、2集団に共通の敵が導入されたり、親密性を高めるための食事会やアトラクションが行われた。しかし、共通の敵によって形成された協力関係は一時的な

ものでしかなく、敵が去ると今までの敵対関係に戻ってしまった。また、食事会などで顔を合わせることによって、ののしり合いやけんかがすぐに始まり、敵対した態度は逆に強められてしまった。これに対し、わざとキャンプ場に水を引く給水システムや物資を運搬するトラックを故障させるなどのキャンプの継続にとって致命的なトラブルを仕組んで、少年たちに対処させた。一方の集団の力だけでは解決不可能な困難に直面して、2つの集団は互いに協力し合い困難を克服していくうちに、集団間の敵対的態度は薄れていった。たとえば、友人選択で外集団の成員を選ぶ割合が増加した。また、外集団の評価もより好ましいものに変化した。以上より、Sherif(1967)は集団間の敵対的態度を消去するためには、2つの集団が協力することによってのみ達成しうる上位目標(superordinate goal)が必要であると結論づけた。

これまで見てきたように、集団間の目標の関係性は成員の集団間行動に重要な影響を及ぼす。しかし、利益や目標の葛藤がない状況においても、2つの集団の間で競争的な行動や態度が生じる可能性がSherif(1967)からも示唆されている。すなわち、少年たちは自分たちとは別の集団の存在が知らされるやいなや、自ら相手の集団との競争を望んだのである。また、利益や目標の葛藤とは、言い換えると負の相互依存関係である。そして、上位目標は相手と協力することが互いに自分の利益につながるように状況を変化させており、正の相互依存関係を導入していると言い換えることができる。したがって、実在的集団葛藤理論は、集団のレベルから分析をすることによって、対人関係における相互依存の原理を集団間関係に適用していると考えられる。ここでは、集団はあたかも1つの人格を有する個人のような存在として、概念上「自分の」利益を主張したり目標達成を志向することが認められている。これは実在的集団葛藤理論における暗黙の前提である。では、なぜこのような前提が成り立つのであろうか。特に、そもそも目標志向的な小集団とは異なり、民族や人種のような社会的カテゴ

リーでは個々の成員の「利益」や「目標」は非常に多様なものであると考えられる。そのような集団において、どのようにして「集団の」利益や目標が生み出されるのであろうか。この疑問に関し、実在的集団葛藤理論は、回答を用意していない。たとえば、対人関係のネットワークを通じて集団の利益や目標が生み出されるというのでは、回答として不十分であると思われる。以前に論じたように、大規模な社会的カテゴリーでは、集団内の社会的相互依存関係は希薄であり、すべての成員が個人的に接触する機会を持つことはできないからである。結論として、利益あるいは目標の集団間葛藤は集団間差別の有力な決定因であると思われるが、集団の利益や目標が生み出される過程を説明していない点で不十分であるといえる。集団の利益や目標が生み出される過程そのものが集団過程の1つであり、それは決して小集団の理論では説明しえないものであると考えられる。